

低入札価格調査制度の導入について

低入札価格調査制度の対象

「測量設計業務」、「地質調査業務」、「土木関係建設コンサルタント業務」、「建築関係建設コンサルタント業務」、「補償コンサルタント業務」及び「その他コンサルタント業務」が対象となります。

低入札価格調査を行うときの基準となる価格（調査基準価格）

【調査基準価格】

予定価格の60%

入札価格が、上記調査基準価格を下回った場合に、低入札価格調査の対象となります。

提出書類

調査基準価格を下回った入札者は**全員**、開札日から**3日以内**（土日祝日を除く。）に以下の書類を提出する必要があります。

提出書類：「低入札価格調査審査調書（様式第1号）」及び以下の添付書類

番号	添付書類
(1)	当該価格により入札した理由（様式第2号）
(2)	当該入札価格に対応した業務費内訳書（市が閲覧に供した業務費内訳書と全て同じ形式・項目で、数量、単位、単価及び金額が記載された業務費内訳書をいう。以下同じ。）
(3)	前号の業務費内訳書に記載した単価（直接業務費に係る項目の単価の全てとする。）に関する見積書（発注した日以後に徴したものに限る。以下同じ。）又は過去1年以内取引した実績が証明できる請求書等（以下「見積書等」という。）
(4)	業務の実施方法（配置予定技術者の状況等）（様式第3-1号）
(5)	配置予定技術者の資格が確認できる資料（法令等による免許証、資格者証等の写し）及び雇用が確認できる資料（社会保険加入関係書類等）
(6)	業務の実施方法（実施フロー及び工程表）（様式第3-2号）
(7)	業務の一部を再委託する場合は、再委託業務に関する見積書
(8)	業務の実施方法（業務ごとの人工内訳表）（様式第3-3号）
(9)	業務の実施方法（使用する機器等の状況）（様式第3-4号）
(10)	業務に使用する機器・ソフト等の内容を確認できる資料（カタログや取扱説明書の写し等）
(11)	手持業務の状況（様式第4号）
(12)	過去に履行した熊本市発注業務の状況（様式第5号）
(13)	前各号に掲げるもののほか、その他市長（又は管理者）が必要と認める資料

留意事項

次の場合は入札が無効となりますのでご注意ください。

項	事 項	内 容
1	書類が提出されない場合	指定の期日までに求められた資料の全部又は一部が提出されない場合
2	書類が未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	求められた資料とは無関係な書類である場合
		他の業務の資料である場合
		白紙である場合
		他の入札参加者の様式等を入手し、使用している場合
3	書類に記載すべき事項が欠けている場合	求められた資料の全部又は一部が記載されていない場合
		入札説明書に指定された項目を満たしていない場合
4	書類に不備があると認められる場合	見積書等に記載された機械損料、労務費、材料費等の規格、数量、価格等が業務費内訳書に記載された内容と一致しない場合
		見積書等に代表者の押印がない場合
		業務の一部を再委託する場合に、再委託者の見積書が「業務一式」のように具体的に記載されていない等、業務費内訳の各項目に対応していない場合
5	書類の記載すべき内容に誤りがある場合	発注者名、発注件名、提出業者名に誤りがある場合（但し、誤字等の軽微な誤りは除く。）
		業務費内訳書の内容と「入札時の業務費内訳書」の内容が合っていない場合（千円未満の端数処理を除く。）
		業務費内訳書の計算（各小計や合計）が合っていない場合
6	事情聴取に協力しない場合	事情聴取に応じない場合
		配置予定の管理技術者が事情聴取に参加しない場合
		指定の時刻までに出席者が集まらず事情聴取ができない場合

調査の実施

調査基準価格を下回った入札者のうち、最も低い金額を提示した入札者を調査対象者とし、事情聴取（ヒアリング）を行います。

提出された書類と事情聴取（ヒアリング）の結果、

契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められる場合は、調査対象者を落札者として決定します。

契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合は、調査対象者を落札者とせず、次に低い金額を提示した入札者が落札者となります。（次に低い金額を提示した入札者が調査基準価格を下回っている場合は、調査対象者となります。）

実施時期

一般競争入札については、平成21年9月1日以降に公告を行うもの、指名競争入札については、平成21年9月1日以降に指名を行うものから適用します。

平成21年8月末日までに公告又は指名が行われているものは、低入札価格調査制度の対象とはなりません。

様式

低入札価格調査に必要な様式については、「入札情報公開サービスシステム」の「お知らせ」に、「熊本市測量、建設コンサルタント等業務低入札価格調査実施要領の制定について」を掲載しておりますので、そこからダウンロードし、ご利用ください。

なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおりです。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

熊本市役所 契約検査室 工事契約班 3 2 8 - 2 4 4 2